

やきたの便り

通巻第2号

平成 28 年



マイナンバー制度 に便乗した詐欺にご注意を。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きには、お金は一切かかりません。また、市役所などの行政機関の職員が、「口座の暗証番号」、「所得」、「資産」、「家族構成」などの個人情報聞き出すこともありません。もし、そのような依頼があった場合は、それは詐欺だと思って間違いありません。もしあなたが、「マイナンバーを貸してほしい」という不正な依頼に騙されて、自分のナンバーを他人に教えてしまったとしても、あなた自身が刑事責任を問われることはありませんので、安心してください。騙そうとする輩は、ナンバーを教えたことで、もしかしたら自分も犯罪に加担してしまったのではないかと不安感に付け込んで、「名簿からあなたの名前を抹消するのにお金がかかる」などと、詐欺の追い打ちをかけてくること

が多々あるからです。気になることがあれば、身内の方、警察署、そして、私たち『第二やはぎ苑地域包括支援センター』に相談してくださいね。



ワンポイント 一度、詐欺商法の被害に遭われた方は、騙しやすい人としての情報が、悪質業者間に流れてしまい、立て続けに狙われることがあるので、要注意です。

発行元

第二やはぎ苑地域包括支援センター

岡崎市橋目町字恵香^{えっこう}16番地

☎33-5610 fax33-5605

消費者被害、 他にもこんな事例が！！

- ① 床下を無料で点検しますよ⇒シロアリがいました(持参したシロアリを見せる)⇒このままでは家に良くないですよ⇒高額な床下換気扇を契約させられる。
- ② このおうちの日当たりがいいですね⇒屋根にソーラーパネルを設置すれば、電気代が節約できるだけでなく、売電もできますよ⇒高額なソーラーパネルを契約させられる。(ちなみに、いまどき売電で儲けることなど、ほぼ不可能)

これはほんの一例です。もしも契約をしてしまった後でも、8日以内であれば、クーリング・オフが可能なので覚えておいてください。

クーリング・オフとは、特定商取引法の中に定められている、内容がよくわからないまま契約した消費者を守るため、一定期間なら違約金も払わずに解約できるようにした制度のことです。

~~~~~  
次回の高齢者ケア講座及び家族の集いは下記の通りです。6月の開催はありません。

○会場 西部地域福祉センター(宇頭町)

○日時 7/14(木) 午後1時半～3時半

○内容 「お薬の注意点」

講師/スギ薬局・東大友町店 薬剤師さん